

公 示

事業場の教職員を代表して労働基準法に基づく協定の締結、就業規則の作成又は変更についての意見書の提出その他法令に基づく職務を行う過半数代表者の選出について、京都府立大学下鴨事業場における過半数代表者の選出に関する要綱（以下「要綱」という。）に基づき、その選出日程を、下記のとおり公示します。

令和5年1月31日

過半数代表者選出選挙管理委員会

日 程	事 項	
1月31日（火）	○選挙日程の公示	
2月1日（水）	○過半数代表者候補の推薦届出（要綱第6条）	
～	届出書の交付：所属部局選挙管理委員事務補助者	
2月7日（火）	届出の受付：総務課総務係 辻川（選挙管理委員事務補助者） （各日午前9時～午後5時）	

2月8日（水）	【推薦候補者が1名の場合】 ○過半数代表者候補の氏名及び信任投票実施の公示（要綱第9条）	【推薦候補者が複数の場合】 ○過半数代表者候補名簿及び選出選挙実施の公示（要綱第7条第2項）
2月9日（木）	○郵便等による信任投票の受付	○郵便等による投票の受付
～	（要綱第10条第2項）	（要綱第7条第4項）
2月15日（水）		
2月16日（木）	○過半数代表者候補の信任投票	○過半数代表者候補の選出選挙
2月17日（金）	○過半数代表者氏名の公示 （要綱第10条第1項）	○過半数代表者候補（選出選挙上位1名）の氏名及び信任投票実施の公示 （要綱第8条、第9条） ※選挙の結果、選挙権者の過半数の票を得た者がある場合は、過半数代表者氏名の公表 （要綱第9条ただし書き）
2月18日（土）		○郵便等による信任投票の受付
～		（要綱第10条第2項）
2月21日（火）		
2月22日（水）		○過半数代表者候補の信任投票
2月24日（金）		○過半数代表者氏名の公示 （要綱第10条第1項）